

令和5年度一般会計決算を認定

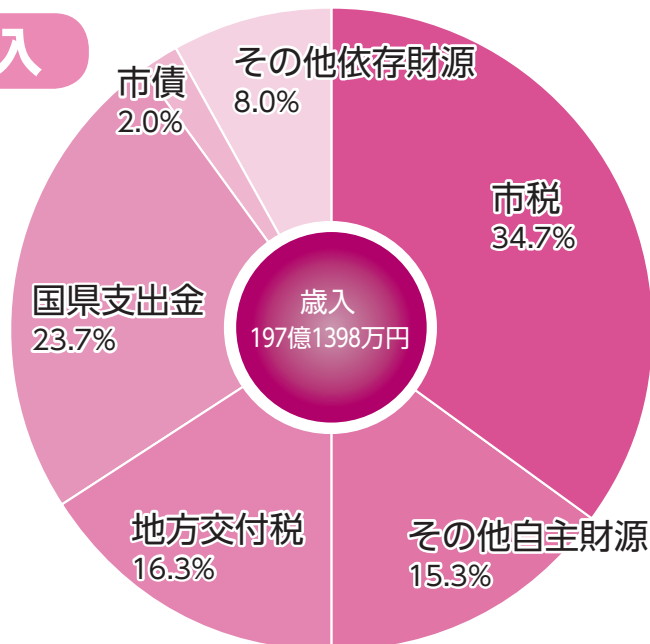
歳入総額 **197億1,398万円**
(前年度比△1.28%)

歳出総額 **185億6,193万円**
(前年度比+1.20%)

実質収支※ **10億2,599万円**
(令和4年度15億78万円)

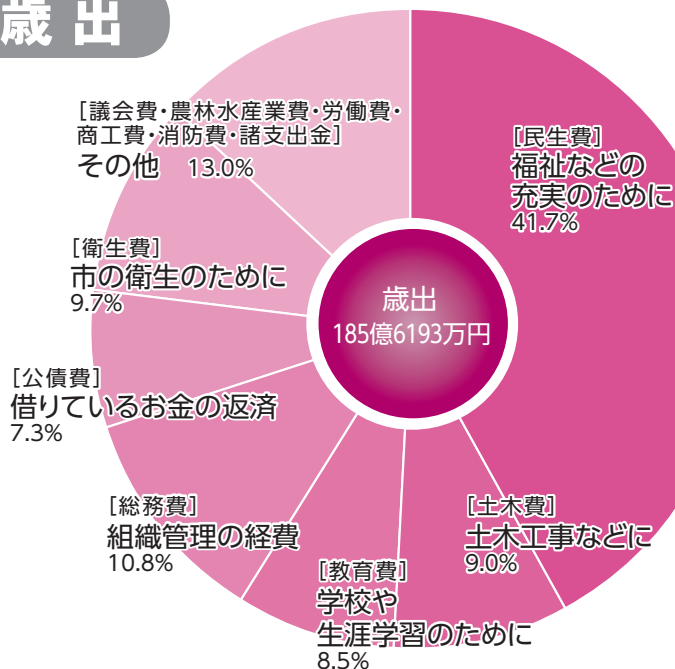
※翌年度へ繰り越す財源を差し引いたもの

歳入



新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
充当対象事業 7億3032万円

歳出



9月定例会

令和6年第3回
幸手市議会定例会

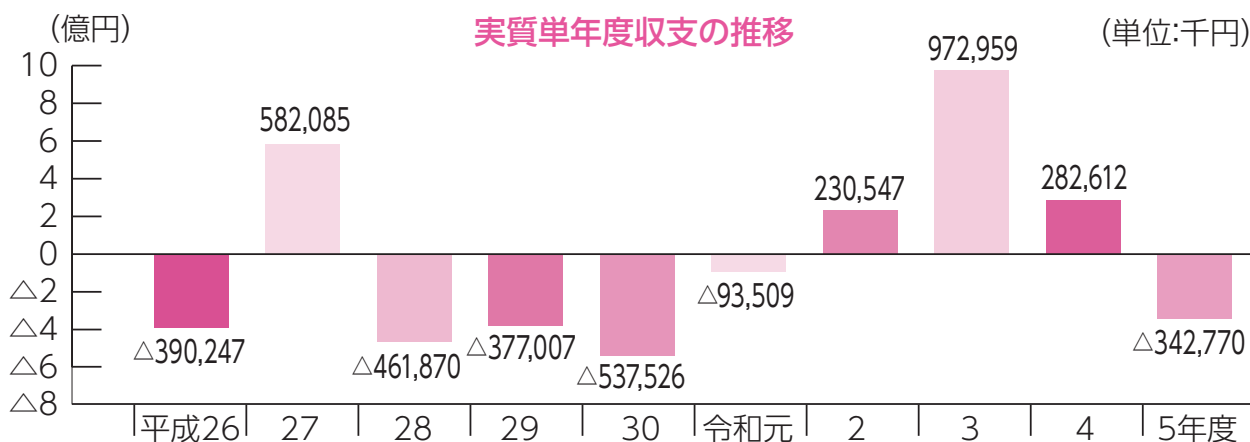
令和6年9月定例会は、9月2日から9月30日まで開かれました。市長からの提出議案は27件
令和5年度一般会計・特別会計等決算の認定8件、水道・下水道事業会計未処分利益剰余金の処分2件
条例、規約の改正2件、市道路線認定・変更・廃止3件、令和6年度一般会計・特別会計補正予算7件、
人事案件2件は、審議の結果、いずれも原案通り認定、可決されました。
請願3号「恐喝・傷害事件の調査特別委員会を設け、事実解明を求める請願」については不採択となりました。

〇市の財政一般会計を、馴染みのある家計簿の科目に置き換えるとこんな感じになります。

	千円 前年度比		千円 前年度比
給与(市税)	6,834,912 →	食費(人件費)	2,990,309 →
副業収入(諸収入)	2,193,005 →	医療費(扶助費)	4,009,416 ↗
貯金引出(繰入金)	765,491 ↗	光熱費日用品(物件費等)	3,124,797 ↘
昨年の繰越(繰越金)	1,627,650 ↗	子供へ仕送り(繰出金等)	4,800,721 →
家族の収入(地方交付税)	3,209,745 ↗	リフォーム(工事請負費等)	786,766 ↘
親から援助(国・県支出金)	4,666,591 ↘	貯金など(積立金貸付金)	1,063,742 ↗
銀行から借入(市債)	398,300 ↘	ローン返済(公債費)	1,786,179 ↗
友人からご祝儀(寄附金)	18,292 ↗		
合計	19,713,986	合計	18,561,931

→：前後3%未満

〇実質単年度収支の推移（歳入、歳出には基金への積み立てや取り崩し、県債の繰り上げ償還等がふくまれているので、そういった収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支といいます。1か月の家計でいえば、定期貯金の積み立てや解約、ローンの繰上げ償還といった資産の増減による収支は考慮せず、給料と生活費のつりあいで家計の状況を見ることです。）



〇市の会計は、一般会計の他に特定の歳入を特定の歳出に充てる特別会計があります。また、水道事業は「独立採算制」で運営され、収益的収支で得た資金で水道施設の整備を行っています。

令和5年度特別会計の決算状況

(単位：円)

	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険特別会計	5,450,304,897	5,407,008,190	43,296,707
後期高齢者医療特別会計	837,389,138	831,783,237	5,605,901
介護保険特別会計	4,519,504,645	4,218,857,770	300,646,875
農業集落排水事業特別会計	49,077,200	44,558,496	4,518,704
幸手沢西口土地区画整理事業特別会計	378,308,004	346,969,164	31,338,840
水道事業会計(収益的収支)	1,117,243,204	1,014,945,591	102,297,613
公共下水道事業会計(収益的収支)	705,298,502	661,202,745	44,095,757

令和6年度9月定例会
本会議議案質疑内容

令和5年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定について

質疑

埼葛人権を考えるつどい負担金の支出負担行為決議書には、負担金の金額の妥当性を示すものはありますか。

答弁

調書を見る限り、当初予算に計上されたものをその事業目的に沿って支出されていますので、これを妥当と監査では判断しております。

質疑

負担金の使い道を説明するような書類はありませんでした。それから、金額の妥当性を示すものもありませんでした。報告もないというようなことなので、具体的にどのようなように使われたかは確認していないという。

要は、請求された金額を請求されたとおりに請求された方へ支払った、それで監査は適切であるというような理解でよろしいでしょうか。

答弁

負担金は会費的なものであり、調書に基づいて審査しておりますので、その請求にあった金額で支払ったことについて特別問題はありません。

質疑

特別会計から一般会計への繰入金金の合計は9314万6千円となっております。それぞれの特別会計ごとの算出根拠とそれぞれの特別会計事業の財源内訳について。

答弁

9314万6千円については、令和5年度一般会計補正予算（第4号）において計上した特別会計繰入金ですが、各特別会計の令和4年度の実質収支のうち一般会計繰入金の残高の合計1億9021万6154円と一般会計の当初予算に計上した特別会計繰入金の合計1606万9千円を差し引いて、補正予算額と

して計上したものです。なお、この一般会計繰入金については、一般財源であるため、財源内訳についてはありませんが、予算・決算時にお示ししました各繰入科目、金額等については資料のとおりです。

賛成討論

四本 奈緒美

令和5年度幸手市一般会計歳入歳出決算において実施された施策を見ますと、幸手市公式LINEが開始され、市の最新情報が発信された事を評価します。

第6次総合振興計画後期基本計画を、SDGsの理念と連動させた事を評価します。

人権推進事業において「幸手市パートナーシップ宣誓制度」が開始されました。全ての人の人権や性の多様性を尊重した施策であると大いに評価します。

2回のハッピーエール応援券発行事業の実施は、市民生活や地域経済を支援するものであった事を評価します。

更なる市民の健康と安心安全な暮らしを守る施策の実施を求め、公明党は賛成討論とします。

反対討論

坂本 達夫

今年3月、新聞によると埼玉東部12市町と民間団体が主催する「埼葛人権を考えるつどい」において、2013年～2022年の10年間に約1600万円の不明金があると久喜市の調査で判明。2023年秋、越谷市にて「同つどい」が開催され、幸手市から職員が参加し、負担金を支出した。

私は、監査委員に対し負担金はどう使われたか。また、使用道の報告はあったか尋ねました。

監査委員は負担金の支出は、法令に従い、適正な支出との答弁でした。市民から頂いた税がどう使われたか、監査委員は明らかにすべきですが、それがなされていないので、私は決算の認定に反対します。

人事案件

教育委員会委員

高島 勝也 氏
藤沼 寛次 氏

を任命することに同意しました。

恐喝・傷害事件の 調査特別委員会を設け、 事実解明を求める請願書

請願理由

昨年、12月議会の本会議場で藤沼議員が市職員に対し、暴力を振り全治3週間のケガを負わせたとのニュースが報じられました。

その後、藤沼議員は幸手市から告発され、幸手警察の取り調べを受けました。6月には地方検察庁に書類送検され、事件は新たな段階に移行したと聞いています。

しかし、藤沼議員は傷害事件を認めていません。それどころか、被害者にお詫びもしていないし、市長に対し質問状まで送っているとは驚きです。議員として許されません。

これらの理由から、次の4点について幸手市議会に請願します。

記

- 1 市職員に対し「人ひとり100万出せば殺してくれる人がいるのを知っているか」との藤沼議員の発言の事実を解明し、傷害・恐喝事件の全貌を市民に説明すること
- 2 藤沼議員は傷害事件を認めていない。このことに対し、議会として調査を行い、事実を解明すること
- 3 議会として調査特別委員会をつくり、藤沼議員の責任（処罰）を明らかにすること
- 4 今年度行われる議会報告会で、これらのことを市民に報告すること

（請願第3号） 恐喝・傷害事件の調査 特別委員会を設け、事 実解明を求める請願書

賛成討論

大平 泰二

昨年の12月議会の「全ての暴力とハラスメントを防止する決議」議会決議は議長を除く13人が賛成で可決。また、決議案第7号、藤沼議員の議員辞職勧告決議には2人が退席、3人が反対、8人が賛成で可決したものです。

そして今回の請願3号の4項目の要望は、これらの決議と矛盾しないものであり、反対する議員はその理由を明らかにすべきです。

また、藤沼議員（被疑者）は幸手警察から地検に書類送検され、現在取り調べが行われています。そのうえ、被害者に対しては謝罪もしていません。

議長からの議会出席自粛要請にも応えず、議会に対してもお詫びの言葉もなく、反省の態度は見られません。

反対討論

木村 治夫

請願趣旨において「幸手市から告発された」とあるが、この件を幸手市が告発した事実はなく、事実誤認です。また、新聞報道で見る限り、本件には「恐喝」という容疑はかかっています。

この件には、私たち市議会議員も捜査に協力し、事実の解明を望んでいるが、現時点では多くのことが明らかになっておらず、議会が市民に説明することは不可能です。現在、さいたま地検

が真相究明に取り組んでおり、これに勝る事実の解明はありません。

また、議会報告会は、市民から政策提案をいただくために、実施してきたもので、事業の趣旨を逸脱した請願には賛同することはできません。